

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

| | | | | |
|-------------|---|-----------------------|----------|-------|
| ■事業の担当課 | まちづくり部地域づくり課 | | ■担当係 | 生活安全係 |
| ■評価事業名称 | 更生保護関係補助金 | | | |
| ■事業開始年度 | | | | |
| ■評価事業コード | 090100 - 309 | ■会計区分 | 一般会計 | |
| ■総合計画での位置づけ | ■政策 | 04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり | | |
| | ■基本施策 | 03 安全・安心な地域社会の構築 | | |
| | ■施策 | 05 防犯対策の推進 | | |
| ■事業の類型 | 06 負担金・補助金(任意・ソフト事業) | | ■政策・業務区分 | 政策 |
| ■法令の根拠区分 | 法令に特に定めのないもの | | | |
| ■法令等の名称 | | | | |
| ■関連計画の名称 | | | | |
| ■事業の目的と概要 | 県内の更生保護に関する事業が健全に発展すること保護司会の運営を円滑にし、保護観察及び犯罪予防活動の充実を図るため。岩手県更生保護協会運営費補助金[機関紙「更生保護いわて」発行(年4回)]岩手県ブロック別更生保護研究大会開催保護司運営費補助 | | | |

2. 細事業の活動実績情報

| 細事業コード | 細事業名称 | 事業の対象 | 平成29年度事業計画 | 平成29年度事業量実績 |
|--------|-----------------|-------|---|--|
| 01 | 岩手県更生保護協会運営費補助金 | 保護協会 | <ul style="list-style-type: none"> 「更生保護いわて」発行 各団体に対する助成 要保護者に対する更生の援助 | <ul style="list-style-type: none"> 「更生保護いわて」発行(犯罪の予防を図るための啓発) 各団体に対する助成 要保護者に対する更生の援助 |
| 02 | 北上地区保護司会補助金 | 保護司会 | <ul style="list-style-type: none"> 保護司会研修会 犯罪予防活動の推進 保護観察所が行う研修会 | <ul style="list-style-type: none"> 保護司会研修会(5回) 犯罪予防活動の推進(社会を明るくする運動関係) 薬物乱用防止講演会開催 学校を対象とした薬物乱用防止講座の開催・補導活動への協力 保護観察所が行う研修会(4回) |

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 備考 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|----|
| 直接事業費 | 228 | 242 | 238 | 235 | |
| 人件費 | 237 | 372 | 375 | 76 | |
| その他(公債費・減価償却費等) | | | | | |
| フルコスト | 465 | 614 | 613 | 311 | |

4. 評価指標等の状況

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

| 指標コード | 指標名 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 指標の説明 |
|-------|---------------|------|------|------|------|-------------|
| | 市内における刑法犯認知件数 | 463件 | 450件 | 305件 | 283件 | 岩手県警発表資料による |
| | 更生保護いわての発行 | 4回/年 | 4回/年 | 4回/年 | 4回/年 | |

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

充実した犯罪予防活動(社会を明るくする運動)が推進できた。

問題点・課題等

各更生保護団体との連携の向上が必要である。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

「再犯防止」の重要性を市民に周知するための取り組みが必要。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了